

平成30年度第1回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会会議概要

- 〇 日 時：平成30年5月31日（木） 14：00～15：00
- 〇 場 所：大阪府庁本館 5階 議会特別会議室（大）
- 〇 委員出席：4名（岡田委員長、植木委員、松本委員、小山委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事（質疑要旨）

平成30年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価等について

◆事務局から、平成30年度指定管理業務評価票案及び

平成29年モニタリング評価実施による改善のための対応方針等について説明

<質疑応答>

委員：平成29年度の対応方針について、酒類の提供に関しては、施設の方針ということであれば、現状どおりで良いと思う。

しかし、これを理由に利用者が減っては意味がないので、

施設管理者にはこれから色々と努力していただきたい。

お風呂の運営方針については、コストを考えれば、現運営は仕方ないと思うが、運営ルールを利用者に対し、説明をしっかりとさせていただくようお願いしたい。

事務局：施設管理者の方に、ルールを周知徹底してもらうよう伝えておく。

委員長：本題の評価票について、評価項目は例年より変更なし、評価基準が今年度より変更になったということだが、この設定基準というのは、自然の家の指定管理者に限らず、大阪府の指定管理者はこのような形になっているのか。

事務局：当課が所管している図書館の指定管理については、同様の設定基準を設けている。

委員：項目や設定に異論はない。図書館も同様であれば問題ないと思う。

しいて挙げれば、日帰り数を46,000人と設定しているが、実績と乖離があるので、もう少し細かく分類した方が良いと思う。しかし、当初の設定がこの数値であれば、異論はないが、難しそうだと感じる。

事務局：目標設定の考え方で、乖離しているとみなす割合を10か20%か、どのくらいにするかによると思うが、検討した結果、図書館と合わせ、提案数字の上下20%を超えることを乖離しているとみなすこととしたため、計算上、このようになっている。

委員：この数値にBBQ場設置による増が含まれているのか。

事務局：日帰り数に増加利用数を上乗せしている。

委員：BBQ場の平日利用は結構あるのか。休日の利用はあると思うが、キャパシティの問題もあるので、平日利用がなければそんなに増えるのか。

委員：閑散期の冬場には、芋煮会等のBBQ以外のイベントをすることで、集客を増やしてみてはどうか。

委員：使い方を提案するというやり方がある。BBQ以外にも使えたと、イメージを変えていくことが大事である。

委員長：本日の議事である「平成30年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価等について」は、事務局案どおりとする。

- 4 閉会